

(写)

4大監発第10348号
令和5年4月11日

大 田 区 長
大 田 区 議 会 議 長
大 田 区 教 育 委 員 会
大 田 区 選 挙 管 理 委 員 会
} 様

大田区監査委員 河 野 秀 夫
大田区監査委員 鳥 海 伸 彦
大田区監査委員 塩野目 正 樹
大田区監査委員 田 島 和 雄

令和4年度工事監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定に基づき、速やかにその内容を通知願います。

監査委員において、措置状況の通知を受けたときは、大田区監査基準第19条第2項の規定に基づき、是正改善はもとより、再発防止の観点から措置状況を確認します。

令和 4 年 度
(2022 年度)

大田区工事監査報告書

大田区監査委員

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 第1 監査の概要 | |
| 1 監査の目的 | 1 |
| 2 監査の対象 | 1 |
| 3 監査期間 | 1 |
| 4 監査の実施方法 | 1 |
| (1) 監査項目と主な着眼点 | 2 |
| (2) 契約関係書類調査 | 2 |
| (3) 積算調査及び現場調査 | 2 |
| (4) 全体講評 | 2 |
| 5 施設監査の実施 | 2 |
| 第2 監査の結果 | |
| 1 指摘及び意見・要望事項 | 3 |
| (1) 指摘事項 | 3 |
| (2) 意見・要望事項 | 3 |
| 2 監査委員の所見 | 4 |
| (1) 機能の向上と修理保全の組み合わせについて | 4 |
| (2) 区民に分かりやすい工事件名について | 4 |
| (3) 住民への配慮について | 4 |
| (4) 関係者との十分な協議について | 4 |
| 3 委託技術士の評価、工夫されていた点及び助言 | |
| (1) 大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事 | 4 |
| (2) 田園調布せせらぎ公園整備工事（富士見坂下） | 5 |
| (3) 貳之橋架替工事 | 5 |
| 4 施設監査に対する監査委員の所見 | |
| (1) 田園調布水防センター新築工事 | 6 |
| (2) 大田区立雪谷中学校武道場増築その他工事 | 6 |
| 第3 より良い工事の実施に向けて | |
| 1 ベテラン職員から若手職員への技術継承と人材育成 | 7 |
| 2 交付金、補助金などの活用 | 7 |
| 3 SDGsを意識した環境負荷低減への取り組みや配慮 | 7 |
| 4 住民への配慮、住民参加 | 7 |
| 5 作業員の勤務体制、女性に配慮した作業環境の整備 | 7 |
| 資 料 | |
| 1 工事監査対象工事の概要 | 8 |
| 2 施設監査対象工事の概要 | 12 |

第1 監査の概要

1 監査の目的

大田区（以下、「区」という。）の事務事業の執行に係る工事について、計画・設計、積算、契約、工事監理・施工の各段階において、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性の観点から、財務上及び技術上の執行手続きが適正に行われているかを主眼とする。（地方自治法第199条第1項及び第5項）

2 監査の対象

年度内に竣工予定の物件ということに縛られることなく、「予算金額3,000万円以上」を目安に、建築工事及び土木工事で区政のトレンドを押さえた物件とし、次の一覧に記載した工事及び所管課を対象として工事監査を実施した。

【工事監査対象工事の件名・工期・所管課等一覧】

| 対象工事 | | 所管課 |
|--|-----------|--|
| 工事場所 | 工期 | 現場（積算）調査実施日 |
| 1 大田区民ホールアプリコ特定天井改修 その他工事 【建築工事】【設備工事】 | | 企画経営部施設保全課 総務部経理管財課 スポーツ・文化・国際都市 部文化振興課 |
| 大田区蒲田五丁目37番3号 | 令和5年1月20日 | 令和4年11月10日 |
| 2 田園調布せせらぎ公園整備工事 (富士見坂下) | | 総務部経理管財課 都市基盤整備部公園課 |
| 大田区田園調布一丁目53番 | 令和5年2月20日 | 令和4年12月9日 |
| 3 貳之橋架替工事 | | 総務部経理管財課 都市基盤整備部建設工事課 |
| 大田区大森西二丁目26番から 大森西三丁目5番先 | 令和6年3月15日 | 令和5年1月17日 |

※工事の概要は資料1（8～11ページ）のとおり。

3 監査期間

令和4年6月27日から令和5年3月24日まで

4 監査の実施方法

監査にあたっては、監査計画に定める監査項目と主な着眼点に基づき、計画・設計、積算、契約、工事監理・施工の各段階において、対象工事が合理的、経済的かつ適切に行われているかについて、財務及び技術の両面から監査した。

なお、工事監査には、建築及び土木技術に関する専門的知識を必要とするため、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」に工事監査に関する

技術調査を委託し、書類調査及び現場調査等において技術的支援を受けた。

また、委託技術士の所見をまとめた「工事監査に伴う技術調査報告書」の提出を受け、監査報告書の参考資料とした。

(1) 監査項目と主な着眼点

1 計画・設計

- 計画書、事前協議及び諸手続きの状況
- 関係法規等の適用、設計基準等の整備状況と運用
- 設計図書(設計図、設計書、仕様書等)の整備状況

2 積算

- 積算基準等の整備状況と運用
- 工種・数量・単価・歩掛り等の適用

3 契約

- 契約締結手続き、設計変更等の理由

4 工事監理・施工

- 工事関係法規等、施工監理、工事関係書類、監督業務

(2) 契約関係書類調査(令和4年11月10日)

契約関係の書類調査は、対象となる工事を一括して実施した。

経理管財課長から入札経過等について説明を受け、委託技術士の支援のもと、監査委員による書類調査及び質疑応答を行った。

また、委託技術士による資料の確認及び質疑応答も実施した。

(3) 積算調査及び現場調査(令和4年11月10日～令和5年1月17日)

各所管課長から工事概要の説明を受けた後、所管課から提出された監査資料と委託技術士に作成を依頼した質問概要書に基づき、委託技術士を中心とした積算調査、監査委員及び委託技術士による現場調査及び質疑応答を実施した。

(4) 全体講評(令和5年2月3日)

委託技術士から提出された「工事監査に伴う技術調査報告書」に基づき、監査対象工事に関する監査結果の概要を伝えるとともに、工事全般について意見交換するため、所管部課長への全体講評を実施した。

5 施設監査の実施

監査委員の職務遂行上の専門能力向上と知識の蓄積を図ることを目的に、工事監査に加え、現場確認を主とした施設監査を実施した。

【施設監査対象工事の件名・工期・所管課一覧】

| 対象工事 | | 所管課 |
|-----------------------|-----------------|-----------------------------------|
| 工事場所 | 工期 | 現場確認実施日 |
| 1 田園調布水防センター新築工事 | | 都市基盤整備部建設工事課 |
| 大田区田園調布五丁目 49 番 | 令和 5 年 2 月 28 日 | 令和 4 年 12 月 26 日 |
| 2 大田区立雪谷中学校武道場増築その他工事 | | 企画経営部施設保全課 教育総務部教育総務課 雪谷中学校 |
| 大田区南雪谷五丁目 1 番 1 号 | 令和 5 年 3 月 10 日 | 令和 4 年 12 月 26 日 |

※工事の概要は資料 2（12～13 ページ）のとおり。

第 2 監査の結果

監査対象工事について「工事監査に伴う技術調査報告書」を参考として総合的に検討した結果、概ね適正に執行されていると認められた。なお、一部において改善または検討を要する事項が認められたので、所管課において適切な対応に努められたい。

また、監査委員の所見、委託技術士の評価、工夫されていた点及び助言も記載したので、今後の工事の参考にされたい。

なお、事務上留意すべき軽微な事項については、監査の過程において口頭により改善等を求めた。速やかに処理されたい。

1 指摘及び意見・要望事項

(1) 指摘事項

指摘に至る重大な法令等の違反は見受けられなかった。

(2) 意見・要望事項（合計 4 件）

改善または検討を要する事項である意見・要望の状況は、次のとおりである。

ア 大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事

- ・大田区民ホールアプリコ舞台機構改修工事において、舞台装置の内訳金額が 1 件当たり百万円、千万円単位で計上されている。個々の金額が高額であることから、今後はさらに詳細に作成されたい。

＜企画経営部施設保全課＞

- ・大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事監理業務委託において、マスター工程表に、舞台照明設備工事・舞台音響設備工事の工程の記載がなかった。今後、同様の工事の際には、工事全体の工程監理を行われたい。

＜企画経営部施設保全課＞

イ 田園調布せせらぎ公園整備工事（富士見坂下）

改善または検討を要する事項は見られなかった。

＜都市基盤整備部公園課＞

ウ 貳之橋架替工事

- ・ 貳之橋架替工事において、積算基準や積算資料に示されていない内容に関し業者見積りを採用していたが、一部の工事内容における見積り徴取は1者のみのものがあった。可能な限り専門業者3者以上から徴取されたい。

＜都市基盤整備部建設工事課＞

- ・ 貳之橋架替工事詳細設計委託において、入札参加資格の一つとされた技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務については、総合評価落札方式やプロポーザル方式などによる入札・契約方式を検討されたい。

＜総務部経理管財課＞

2 監査委員の所見

(1) 機能の向上と修理保全の組み合わせについて

大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事において、施設の機能の向上と修理保全をどのように組み合わせるのか、費用対効果も考え、区民への説明、区民が納得できる工事内容とされたい。

また、帰宅困難者対応工事も実施しているが、防災力向上への寄与についても区民にしっかり説明されたい。

(2) 区民に分かりやすい工事件名について

大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事では、特定天井に係る工事費より設備等他の工事費のほうが高額であった。今後、同様の工事の際には、分かりやすい工事件名とされたい。

(3) 住民への配慮について

田園調布せせらぎ公園整備工事（富士見坂下）において、ワークショップの開催やオープンハウス型住民説明会の実施により意見を集約し、検討した結果、植栽を増やしたり園路の位置を考慮したのは良い取り組みである。

(4) 関係者との十分な協議について

貳之橋架替工事詳細設計委託において契約変更が必要だったことは理解できるが、今後、同様の工事の際、河川管理者と十分な協議を行い、変更が生じないように設計委託をしていただきたい。

3 委託技術士の評価、工夫されていた点及び助言

(1) 大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事

ア 委託技術士の評価

(契約) 契約手続きは大田区の規程に則り進められ、適切である。

(計画) 本事業は必要性が高い事業で、上位計画を基に基本計画が策定され、特定天井の整備と同時に施設の改修をした。計画分野は適切である。

(設計) 設計は適切である。工期の設定も妥当である。

(積算) 積算資料の優先順位、積算内容・金額の根拠が適切である。積算は適切である。

(施工) 安全管理、品質管理、諸届手続等が適切に行われている。何れも適切である。

(監理) 契約業務は、規則に則り適切である。工事監理は適切である。

イ 工夫されていた点及び助言

- ・積算書から交通整理員が週休2日ということが読み取れ、作業員の勤務体制に配慮した工事となっていた。
- ・本事業は上位計画を基に基本計画が策定された。事前調査をしたうえで、工事計画を3案検討し、工期、改修目的を勘案し、現行案となっている。今後も特定天井の整備の際は同様の方法で進められたい。
- ・建築工事の契約で入札参加したのは1共同企業体のみであった。今後は複数の共同企業体が参加する条件整備をされたい。

(2) 田園調布せせらぎ公園整備工事 (富士見坂下)

ア 委託技術士の評価

(計画) 本事業は上位計画に基づき計画されている。本事業の計画は適切である。

(設計) 本事業の設計は適切である。

(積算) 本事業の積算は適切である。

(契約) 本事業の入札、契約手続き及び書類管理並びに履行保証契約等は適切である。

(施工) 施工体制、安全対策、検査等は適切である。

(監理) 本事業は担当課職員が工事の監督を担当している。本事業の職員による管理は適切である。

イ 工夫されていた点及び助言

- ・降雨時のデッキ園路の落ち葉清掃については施設管理委託者に申し送りされたい。
- ・既存の湧水槽の点検については施設管理委託者に申し送りされたい。
- ・今回の工事範囲からは外れているが、富士見坂下側ののり面の強度に留意されたい。

(3) 貳之橋架替工事

ア 委託技術士の評価

(計画) 本事業は、上位計画の方針などと整合が図られている。計画は上位計画に整合し、各種手続きも適切である。

(設計) 設計は、基本設計及び詳細設計ともに、仕様書等に則り実施され適

切である。

(積算) 概ね適切と判断する。

(契約) 入札・契約手続き、前払金、関係書類の保管・管理は適切である。

(施工) 施工に関しては、全体的に適切に実施されている。

イ 工夫されていた点及び助言

- ・区で管理する橋梁の全体的な耐震整備計画は、状況変化に対応した見直しがしっかり行われている。
- ・積算時に作成している設計書確認リストは常に改善していくことが望ましい。
- ・載荷試験や塩害実態調査及び環境測定データの管理・活用は、公共インフラマネジメントの重要な記録、取組みである。今後も継続的な試験、調査、分析の実施と情報発信に期待する。
- ・職員による当該工事に関する土木学会などへの論文投稿なども行われている。実施・検討例を学会誌などに論文発表し情報共有することは、将来の当該施設、同様な施設及び他事業へも貴重な記録及び財産となる。今後も資格取得への挑戦と共に、技術職員の取組みとして実行されることを期待する。このような取組みにより、各職員がレベルアップしていくことが人材育成となり、将来的に、より良い工事の実施にもつながる。

4 施設監査に対する監査委員の所見

(1) 田園調布水防センター新築工事

ア 令和元年の台風19号で浸水した高さを表示するなど、広く区民に周知、啓発されたい。

イ 発電機は重要な機器なので故障がないよう適切に管理されたい。

ウ 水防センターの役割や機能、災害時にはどのような活用がされるのか、防災と関連したPRを区ホームページなどで周知されたい。

(2) 大田区立雪谷中学校武道場増築その他工事

ア 今回改修となった第一体育館は、昭和32年、地元の方々からの寄附で建設された。こういった経緯も踏まえ、これまで同様、地域住民も本武道場を利用できるよう、外部出入口の配慮や段差を少なくするような工事が実施された。今後の整備の際も、当該施設を参考に他施設でも状況を鑑みながら配慮をされたい。

第3 より良い工事の実施に向けて

施設機能の多機能化や複合化が求められている現在の施設整備にあたっては、地域や行政の課題及び区民ニーズを把握し、所期の目的を明確化することが重要であ

る。また、改修・修理においては、劣化状況だけでなく使用頻度や必要性を検討した改修を行うことが必要であり、そのうえで新たな機能の取り込みや向上も考慮すべきである。さらに、建設費等の縮減を図るだけでなく、ライフサイクルコストや管理運営面を意識した整備も重要である。あわせて、区民にわかりやすい工事件名、整備された施設に親しまれる名称についても一考されたい。

現在、人材不足や資材高騰等を主因として入札不調の件数が増加する傾向が続き、工事を発注するにあたり厳しい環境が続いているが、今後、より良い工事の実施に向けて、継続すべき取り組みを記すので参考にされたい。

1 ベテラン職員から若手職員への技術継承と人材育成

今回の監査では、監査資料の提出や担当職員の説明、さらに担当係長や部課長の説明により、監査委員、委託技術士からの質問などに的確に対応していた。このような第三者の視点による監査などの経験は、担当する技術系職員の成長にもつながっていく。上司の説明や回答はもとより、ベテラン職員の資料を引継ぎ、若手職員への技術継承や人材育成を実施されたい。

2 交付金、補助金などの活用

今回の対象工事では社会資本整備総合交付金の交付を受けた工事もあるが、今後も国や都の動向を把握し、交付金や補助金などを積極的に活用されたい。

3 SDGs を意識した環境負荷低減への取り組みや配慮

今回の監査では、仮設資材に中古品（鋼矢板）の採用や使いまわし、強度コンクリートやフッ素系塗装の採用、移植した樹木の再植樹、高炉セメントの使用による温室効果ガス（二酸化炭素）の排出対策などが確認された。

今後も工事費の低減や維持管理コストの削減、環境負荷低減を意識した設計や工事を実施されたい。

4 住民への配慮、住民参加

公共施設の整備にあたっては、計画や設計の段階から住民の声をよく聞き、工事中は騒音や交通規制を最小限にするなど、周辺住民の生活環境へ配慮することが求められている。工事費の増額につながることもあるが、工事中も施設整備後も区民の満足度が高まるような、きめ細やかな配慮をされたい。

5 作業員の勤務体制、女性に配慮した作業環境の整備

長時間労働の是正や働き方改革が必要とされている中、作業員の勤務体制への配慮や、男性用・女性用トイレが別々に設置されるなど、作業環境も整えられていた。今後の工事においても、作業員の勤務体制や女性に配慮した作業環境整備に取り組んでいただきたい。

資料

1 工事監査対象工事の概要

(1) 大田区民ホールアプリコ特定天井改修その他工事

| | |
|---|--|
| 1 整備概要 | |
| 本施設は平成 10 年に竣工し、平成 28 年度に実施した特定天井等調査の結果、耐震化が望ましいとされた。また、工事に際して施設の長期間の使用休止を要することから、屋上や外壁、内部についても併せて改修を行い、施設の機能改善、安全確保を図ることとした。 | |
| 2 施設概要 | |
| 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1 階・地上 5 階・塔屋 1 階 敷地面積 19,481.44 m ² (施設専有面積 12,698.67 m ²) 建築面積 10,268.432 m ² 延床面積 10,990.488 m ² | |
| 3 工事費等 (契約金額は消費税含む) | |
| 《設計等》 | 受注者：株式会社山下設計 (以下 3 件とも) |
| 基本設計委託 | 契約金額：77,880,000 円 |
| 実施設計委託 | 契約金額：74,776,900 円 |
| 工事監理委託 | 契約金額：88,440,000 円 |
| (1) 特定天井改修 その他工事 | 受注者：清水・醍醐・三ツ木建設工事共同企業体 契約金額：1,016,884,000 円 契約日：令和 3 年 6 月 22 日 (特定天井等非構造部材の耐震改修工事、屋上防水工事、外壁改修工事、その他内部改修工事) |
| (2) 舞台機構改修 工事 | 受注者：三精テクノロジーズ株式会社東京支店 契約金額：572,000,000 円 契約日：令和 3 年 9 月 28 日 |
| (3) 電気設備工事 | 受注者：永岡電設株式会社 契約金額：353,573,000 円 契約日：令和 3 年 12 月 7 日 |
| (4) 機械設備工事 | 受注者：マサル・城南建設工事共同企業体 契約金額：536,118,000 円 契約日：令和 3 年 6 月 22 日 |
| (5) 昇降機設備改修 工事 | 受注者：東芝エレベータ株式会社東京支社 契約金額：132,594,000 円 契約日：令和 3 年 11 月 30 日 |
| (6) 舞台照明設備 改修工事 | 受注者：パナソニック LS エンジニアリング株式会社東京本部 契約金額：351,450,000 円 契約日：令和 3 年 9 月 28 日 |
| (7) 舞台音響設備 改修工事 | 受注者：ヤマハサウンドシステム株式会社 契約金額：19,250,000 円 契約日：令和 3 年 11 月 24 日 |

4 工事監査前・工事後写真



▲令和4年3月撮影



▲令和5年2月撮影

5 現場調査



▲特定天井の吊り具施工モデル



▲地下1階小ホールของステージ昇降機

(2) 田園調布せせらぎ公園整備工事（富士見坂下）

| | |
|--|---|
| 1 整備概要 | |
| 貴重な自然環境の保全・活用を目的とし、田園調布せせらぎ公園の富士見坂園地部分から田園調布特別出張所を介した園路（自然観察路兼バリアフリー動線）を整備するとともに、表面排水していた湧水を利用した池や流れを整備する。 | |
| 2 施設概要 | |
| 公園面積：約 2,700 m ² | |
| 3 工事費等（契約金額は消費税含む） | |
| 設計委託 | 受注者：株式会社都市計画研究所 契約金額： 5,847,600 円 |
| 工事請負 | 受注者：株式会社第一造園 契約金額： 109,565,500 円 契約日：令和4年4月26日 (園路広場工、管理施設工、水系管理施設工、植栽工、移植工) |
| 4 工事監査前・工事後写真 | |
|  |  |
| ▲令和4年5月撮影 | ▲令和5年2月撮影 |
| 5 現場調査 | |
|  |  |
| ▲湧水を利用した池 | ▲出張所につながるデッキ園路 |

(3) 貳之橋架替工事

| | |
|---|--|
| 1 整備概要 | |
| 架設後約 90 年が経過し、緊急道路障害物除去路線上の橋梁に位置付けられている貳之橋について、現況道路との取り付けが階段になっている二の橋歩道橋とともに、歩車道一体とした新設橋梁の架替えを行う。 | |
| 2 施設概要 | |
| 橋 長：10.800m 幅員構成：10.800m(車道 5.00m、歩道 2.00m×2) 構 造：上部工 鋼床版鈹桁橋 下部工 鉄筋コンクリート橋台 基礎工 杭基礎 | |
| 3 工事費等 (契約金額は消費税含む) | |
| 基本設計委託 | 受注者：株式会社千代田コンサルタント首都圏営業部 契約金額：6,426,000 円 |
| 詳細設計委託 | 受注者：株式会社総合技術コンサルタント東京支社 契約金額：25,273,600 円 |
| 工事請負 | 受注者：リック・南部建設工事共同企業体 契約金額：320,788,600 円 契 約 日：令和 3 年 6 月 22 日 (鋼橋上部工 (工場製作)、鋼橋上部工 (現場架設)、鋼橋下部工 (橋台)、橋梁基礎工 (杭基礎)、護岸工、仮設工、撤去工) |
| 4 工事監査前・施工中写真 | |
|  |  |
| ▲令和元年 7 月撮影 | ▲令和 4 年 12 月撮影 |
| 5 現場調査 | |
|  |  |
| ▲仮設歩道橋 | ▲仮設構台 |

2 施設監査対象工事の概要

(1) 田園調布水防センター新築工事

| 1 整備概要 | | |
|--|----------------------------|---------------|
| 令和元年台風 19 号の影響により浸水被害のあった田園調布地区における水防活動拠点として建設した。 | | |
| (1) 水防センター | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家発電機を配備した水防活動拠点施設 ・ 上沼部排水樋管ゲート閉鎖後の排水ポンプの遠隔操作 ・ 排水ポンプの排水能力増強及び電力供給 ・ 排水ポンプ車及び水防資機材の配備 | | |
| (2) 水防監視カメラの設置 | | |
| 2 施設概要 | | |
| 構造：鉄骨造 | 規模：2階建て | |
| 建物高さ：7.537m | 敷地面積：659.80 m ² | |
| 建築面積：233.85 m ² | 延床面積：462.30 m ² | |
| 3 工事費等（契約金額は消費税含む） | | |
| 設計委託 | 基本設計及び実施設計委託費 | 11,322,300 円 |
| | 設計意図伝達業務委託費 | 4,281,200 円 |
| 工事請負 | 建築工事費 | 248,809,000 円 |
| | 電気設備工事費 | 101,706,000 円 |
| | 機械設備工事費 | 29,838,600 円 |
| | 水処理装置工事費（排水ポンプ設備工事） | 82,885,000 円 |
| | 水防監視カメラシステム構築委託 | 18,030,100 円 |
| 4 現場確認 | | |
|   | | |
| <p>▲田園調布水防センター建物全景</p> <p>▲上沼部排水樋管ゲート</p> | | |

(2) 大田区立雪谷中学校武道場増築その他工事

| | |
|---|---|
| 1 整備概要 | |
| <p>雪谷中学校は、第一体育館と第二体育館を有し、第一体育館は昭和32年竣工、築60年以上が経過、老朽化が進んでいるため、建て替えることになった。柔道及び剣道等武道の他に、バスケットボールやバレーボール、バドミントン等の球技での利用も想定しており、授業や部活動、地域開放等幅広い用途での活用が可能となっている。</p> <p>(1) 武道場増築その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武道場増築工事 ・ 渡り廊下、駐車場、ゴミ置き場増築工事 ・ 既存校舎及びプール専用付属室改修工事 ・ 増築その他工事に伴う外構工事 <p>(2) 電気設備工事</p> <p>(3) 機械設備工事</p> | |
| 2 施設概要 | |
| <p>計画地：</p> <p>構造：鉄骨造 規模：地上1階</p> <p>建物高さ：8.920m 軒高：7.720m</p> <p>建築面積：760.43 m² 延床面積：718.58 m²</p> | |
| 3 工事費等（契約金額は消費税含む） | |
| 設計委託 | 基本設計及び実施設計委託費 23,326,600 円 |
| | 工事監理委託費 17,600,000 円 |
| 工事請負 | 建築工事費 465,586,000 円 |
| | 電気設備工事費 38,280,000 円 |
| | 機械設備工事費 56,876,600 円 |
| 4 現場確認 | |
|  <p>▲ 武道場全景</p> |  <p>▲ 武道場内部</p> |